

登録して安心！

おひとり暮らし等 安心登録サービス事業



高齢になっても、一人になっても・・・
住み慣れた地域で安心して生活するために

急な病気や事故等で意思表示ができなくなった時や、安否確認ができなくなった時に備え、元気なうちに緊急連絡先や終活情報等を登録しておく事業です。
万が一の時、警察や消防、医療機関からの問い合わせに対し、登録情報の開示や緊急連絡先への連絡を行います。

社会福祉法人 石狩市社会福祉協議会
石狩市成年後見センター

電話：0133-72-2941 (※相談は事前にお電話でご予約ください)

住所：石狩市花川北6条1丁目41番地1 りんくる内

利用できる方、利用料金

○利用できる方

概ね65歳以上の一人暮らし等高齢者が対象です。
ただし、同居家族がいる場合でも、障がいや病気等で緊急対応ができない場合も対象となるので、まずはご相談ください。

連絡



○利用料金

利用は無料です。お気軽にご連絡ください。

登録できる情報

○緊急連絡先等

①緊急連絡先 ②家族情報 ③医療情報 ④介護・福祉サービス情報

○終活情報

①葬儀会社 ②納骨先・納骨依頼先 ③死後事務委任契約先
④家財道具処分先 ⑤遺言書の保管場所 ⑥エンディングノートの保管場所

登録から活用までの流れ

①登録の相談

対面にて、ご希望の登録内容を確認します。状況に応じて、市や社協の安否確認サービス、終活窓口の紹介などを行います。



②登録の手続き

I) 登録希望者が、
登録票に記入します



II) 後日登録カードを
お渡します



III) 登録カードは、お財布に入れるなどして携帯してもらいます



③登録情報の活用（平日開庁時）

- ・登録者が病気や事故で意思表示ができなくなり、登録カードを見た警察や消防、医療機関等から緊急連絡先等の照会があった時
- ・地域住民から安否の確認が取れないと連絡が入った時など



- ・情報開示先の機関から緊急連絡先に連絡をします！
- ・社協から登録された緊急連絡先や指定された方へ連絡をします！

